



令和 7 年度

学校法人東京電機大学 事業計画書

学校法人東京電機大学

【 目 次 】

I. 総 論（序文）	1
II. 令和7年度事業計画	2
1. 大学・大学院	2
2. 中学校・高等学校	4
3. 財政	5
4. 管理運営	5
5. 推進のための点検評価	7
III. 予算	8
1. 予算編成方針	8
2. 予算の概要	8
3. 財務状況	12
4. 出版局予算	15

I. 総論（序文）

本学園は創立以来115年を超えて「技術で社会に貢献する人材の育成」を使命とし、建学の精神「実学尊重」、教育・研究理念「技術は人なり」のもと、学生・生徒主役の優れた教育を提供する良好な運営を目指してきた。

私立学校法の定めにより学校法人は、事業計画及び事業に関する中期的な計画の作成が義務づけられている。社会環境の変化に適応し輝き続ける学校法人東京電機大学の実現を目指すべく、令和6年度から5年間に亘る「学校法人東京電機大学中期計画～TDU Vision2028～」(以下「TDU Vision2028」という)を令和5年度に策定し、各事業に取り組んできた。2年目となる令和7年度は、TDU Vision2028で掲げた4部門(大学、中学校・高等学校、財政、管理運営)の目標達成に向け、執行部署にて取り纏めたロードマップ(実施計画)に則り、次の各事業を推進する。

大学では、大学を取り巻く厳しい社会状況下において、理工系大学トップランナーの一員として評価されるべく、教育、研究、社会貢献で本学の特色ある取り組みを推進する。特に令和5年度に受審した内部質保証システム全体の点検・評価となる認証評価の結果への対応、本学独自の教養教育の実現に向け、理工学のためのリベラルアーツ教育構築を進める、教養・基礎教育を担う全学的組織としての教養教育センターの設置及び担当事務組織の改組、大学院を軸とした教育体制への移行に伴う時代に即した新しい教員職種の改正など、達成目標の実現に向け、改革に取り組む。

中学校・高等学校では、新学習指導要領に謳われている新しい学力観に基づいて、生徒たちに対する知識・技能の修得に加え、思考力・判断力・表現力を育てるとともに、主体的な学習姿勢を育成する。また、これまでの中学校・高等学校の特色である理系教育を中高大連携によってさらに推し進め、科学技術立国としての日本を支える人材の育成を目指すべく掲げた達成目標の実現に向け、具体的な施策に取り組む。さらに、令和5年度に取得した東京小金井キャンパス北側隣接地の活用を具体的に進めていく。

財政は、TDU Vision2028で策定した財政目標の達成に向けて、継続して人件費の最適化や施設・設備の改修・更新事業の予算規模の適正化に取り組むことで収支改善を図り、将来に亘って持続可能な財政基盤の確立を目指す。これらの取り組みにより、大学、中学校・高等学校における教育改革への支援並びに老朽化が進む施設及び設備等の整備・充実の事業財源を安定的に確保していく。

管理運営は、社会環境が大きく変化し、持続可能性が求められる中で、社会と学園の関係を多面的に捉え直していく。「攻め」と「守り」の学園ガバナンスの更なる充実、持続的な競争優位を築くための学園ブランド力の強化、キャンパスの特性を活かした学園リソースの再構築、さらに、これらを支える教職員が事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できる職場環境の構築という達成目標の実現に向け改革を進める。特に令和7年度は、「私立学校法の一部を改正する法律(令和5年法律第21号)」施行に対応した学校法人東京電機大学寄附行為に基づく新たな学園運営スタートの年となる。その他、情報戦略/情報インフラに係る事項、卒業生(校友会)との連携強化、収益事業に係る事項などを推進する。

本学園は学生・生徒主役を旨とし、見える化と特色ある教育・研究を推進し、新たな取り組みに挑戦し続ける文化を継承、運営体制の強化を図り輝き続ける強い学園の実現を目指す。

Ⅱ. 令和7年度事業計画

1. 大学・大学院

令和7年度は、TDU Vision2028で策定した各事業を計画どおり実施することで、理工系大学トップランナーの一員としての評価確立を目指し、教育・研究の充実に努める。

大学では、教養教育について令和8年度に実施するカリキュラム改編に合わせ、本学におけるハンズオン教育の定義づけを行い、ハンズオン教育のスタートとして全学部で開講する科目を設計する。また、教育の質保証を実現するため「東京電機大学らしい「実学」教育の実践」の一つとして「ハンズオン・PBLによる専門教育の強化」を推進、PBL教育支援プログラムで企業や地域と連携したPBL科目を募集し支援を行う。

初年次教育について、初年次教育委員会で学生からの意見を踏まえ、配当科目の一つである「東京電機大学で学ぶ」の改善を図り修学基礎科目として継続開講、学生の理工学分野の興味・関心喚起や汎用的能力の向上に繋がるよう運営する。令和6年度より実施したアセスメント科目について、成績データ等の分析を行い社会に求められる専門力を身に付けることができているか検証し、カリキュラムの点検を行う。

新たに設置する教養教育センターでは、初年次教育やハンズオンワークショップなど本学の特色ある科目を中心とした全学統一の教養・基礎教育カリキュラム編成を行うとともに、卒業要件を原則全学的に統一する。令和8年度に実施する教養教育のカリキュラム改編に合わせ、オープン科目の開講科目数を増加させ、学生の履修機会を確保しながら効率的な授業運営ができるよう取り組む。また、時間割については、全学的に統一した教養・基礎教育の開講曜日・時限で運用できるよう検討を進め、学生の満足度向上や授業時間外の学習時間を確保するため、1年次において週のうち1日は登校を要せず、オンラインにて受講できる曜日を設ける。

文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の運用の一環として、令和6年度に実施した「情報リテラシー（数理・データサイエンス入門）」の自己点検・評価を行い、必要に応じてカリキュラムの改善に活用する。

大学院では、大学院を軸とした教育体制への移行に向け、研究指導體制の強化と教員職種制度の見直しを行うため、令和6年度末に教授職を定年退職する者から適用した新しい再雇用制度の運用を点検・検証し、仕組みの適正化を図る。また、教養教育センターに所属（兼務）する教員の研究科への所属方法についてルールを定める。

研究力向上によるイノベーション創出のため、各府省庁等の事業への申請に焦点をあて、関連する研究分野の教員による「CRCフォーラム」を実施し、「研究グループ形成」に向けての支援を行う。本格運用を開始した分析センターは、昨年度の実績を踏まえ、運用体制等をより強固なものにする。

学長室内に設置した「東京電機大学リスクリング事務局」の体制下において、履修証明プログラム「実践知プログラム」を基盤とした「D-Tecセミナー」及び「CySec」を基盤とした「CySec Expert」の二つの新しいリスクリングプログラムを実施し、工学部第二部社会人課程（実践知重点課程）等とともに、“社会人教育なら東京電機大学”という、更なる高い地位の確立を目指す。

国際的な学生の交流機会を創出する一環として、開講科目と連携した多数の学生が参加する研修プログラムを創設する。また、英語研修だけでなく、PBLや現地の企業訪問などを加えた新たなプログラムを開発し、これまで留学プログラムに参加していない学生の掘り起こしを行う。一方で、海外研修員制度を活用し、A種又はB種で教員1名を海外に派遣、職員向け海外研修プログラム実施に向けて本学協定校と連携し、職員5名を派遣する。

令和7年度から見直しを予定する大学院進学支援のための本学独自の給付型奨学金制度について、パンフレットやUNIPAなどで周知を行う。様々な支援を必要とする学生に対して合理的配慮を行い、大学への満足度を向上させるなど「電大で良かった」と思える学生支援体制を構築する。

入試種別や志願状況、志願者属性等の各種データを踏まえ、より効果的な学生募集を行うための媒体、動画等のコンテンツを2本程度制作するなどの広報施策を展開することにより志願者数を維持する。また、他大学の入試制度や広報施策等との比較検討を行い、本学の強みを活かした広報により差別化を図る。

受験生の本学認知の向上を見込める媒体をウェブ化し、ナーチャリング広報の手法のひとつとして、従来の紙媒体のDMと併せ、SNS等での情報発信を強化する。SNSについては、特にフォロワー以外にもリーチできるインスタグラムの画像・リール動画のコンテンツの質向上により、閲覧・視聴回数の増加を図る。具体的には、現行の月約18,000回の閲覧・視聴回数を、25,000回程度まで増やすことを目標とする。また、18歳人口が減少する中、新たな学生確保の志願者層として女子学生獲得に向けた広報活動を昨年度に引き続き実施する。さらに、理工系進学の動機付けとして効果の高い高校への出張講義を、年間30回程度実施する。

(1) 東京電機大学らしい「実学」教育の実践

- ①ハンズオンによる専門教育の強化
- ②理工学のためのリベラルアーツ教育の構築
- ③データサイエンス教育の強化
- ④オンライン教育の有効活用
- ⑤教育の質の可視化を通じた学生の向学心向上
- ⑥大学院を軸とした教育体制への移行
- ⑦「実学」教育を実践する学修体制・環境の整備

(2) 特色ある研究・社会貢献の活性化

- ①研究力向上によるイノベーション創出
- ②研究成果の積極的発信を通じた大学認知度向上
- ③リスキリングプログラムの創出
- ④CSV(共通価値の創造)による社会貢献

(3) 大学への愛校心醸成につながる満足度向上

- ①「電大で良かった」と思える学生支援体制の構築
- ②国際的な学生交流機会の創出
- ③学生のキャリア形成支援の充実

(4) 受験生に選ばれ、学び続けたいと思われる大学戦略

- ①受験生に訴求力のある入試制度改革と広報強化
- ②理数教育のハブ化を指向した高大連携
- ③大学院進学促進を前提とした入試制度改革

2. 中学校・高等学校

校訓「人間らしく生きる」のもと中学校・高等学校のあるべき姿を見据えつつ、新教育課程における理系教育の一層の充実のため、各教科での教育内容を共有し教員間の連携を強化するとともに、科目横断的な学習指導を充実させる。加えて、中高間での一貫性・連続性のある高校「探究」カリキュラムを策定し、しっかりとした進路意識（ありがたい姿、キャリア意識）を身につけた生徒を育成する。

より大きな世界における社会課題を実感することで、より高い進路意識に繋げるためにも、これまで以上に外部機関との連携を強化する。夏期短期英語研修プログラムについて、多民族国家の異文化を体験できる研修旅行の検討、また、防災教育の一環として、地域の防災イベントに参加・活動する等近隣諸機関との連携をさらに構築していく。

生徒の主体的に学ぶ姿勢を促進するため、個々の教員の指導力の向上を図るとともに、教科・学年を横断した教員間の連携を強化することを目的として、オンラインを併用しての研修機会をより一層充実させる。教員の教科指導力向上のための研修等への参加時間を確保するため、放課後学習の外部委託を行う。入試広報担当教員の放課後業務を軽減し、外部研修・入試報告会への参加時間を確保・増加させる。

中学生を対象とした東京電機大学のキャンパス見学及び研究室訪問の実施など、東京電機大学との連携をより一層強化し、中高一貫教育の前半期に理数教育プログラムを実施する。すでに実施している東京電機大学との中高大連携事業を継続・発展させることに加え、他大学との連携も図り、多様化している生徒の進路選択を実現させる。

教育環境の更なる充実・向上を目指し、保護者会にてサポート募金の案内を配布し協力を募る。また、中高同窓会と連携し、卒業生に対しての協力を広く呼びかける。

令和5年度に取得した北側隣接校地について、今後の教育環境の向上・充実に資するよう、将来的な活用計画立案のために設置した「東京小金井キャンパス北側隣接地活用検討委員会」の検討結果を実現に向けて推進する。

- (1) 生徒の主体的な学びを促す教育内容の充実
 - ①中高一貫「探究」カリキュラムの完成
 - ②生徒の主体性を育成するための課外活動・学校行事の推進
 - ③外部機関（地域、企業、行政、大学）との教育の連携
- (2) 教育効果を高めるための教員の更なる資質・意欲の向上
 - ①教員の指導力向上のための研修会の充実
 - ②若手・中堅教員を対象とした計画的な人材育成制度の確立
 - ③教育現場におけるアウトソーシングの有効活用
 - ④教員の意欲向上を目的とした人事評価制度の着手
- (3) 教科カリキュラムの充実と高大連携の推進
 - ①新教育課程における理系教育（数学・理科・情報）の一層の充実
 - ②東京電機大学との高大連携プログラムの推進
 - ③主体的な学び・協働学習の促進に向けた ICT の効果的活用
- (4) 長期的展望に立った広報戦略の展開による安定的な財源の確保
 - ①入試広報担当部署の強化
 - ②転退学者減少のための生徒支援制度の整備

- ③サポート募金の更なる拡充
- ④経常費予算の定期的な見直し
- ⑤本校に期待される進学実績の実現

3. 財政

TDU Vision2028 の2年目となる令和7年度は、TDU Vision2028 で策定した財政目標の一つである「事業活動収支差額比率6%以上」の達成に向け、収支改善を図り将来に亘って持続可能な財政基盤の確立に継続して取り組む。

収入面において、学部（昼間部）の学費のうち授業料については、令和7年度入学者から5年間にわたり、毎年2万円の値上げを実施する。大学院（修士課程）の学費のうち入学金については、値上げすることを大学学費検討委員会において検討する。

また、補助金・外部資金については、各府省庁や各種財団等の動向を見据え、個々の教員又は研究グループが行う競争的資金の申請等に係るサポートを実施し、獲得金額の増加を図る。

支出面において、外的要因（光熱水費の高騰や円安による物価上昇等）、内的要因（減価償却額の計上方法の変更等）、最低賃金の引き上げによる人件費と各キャンパスの警備・施設管理等の委託事業に係る経費の増加を見込むが、予算の流用と予備費若しくは補正予算にて対応する。

これまで取り組んできた財政健全化の基本方針（「収入の増加」、「人件費の削減」、「経費の削減」）に継続して取り組み、財政基盤を強固のものとし、策定したロードマップ（実施計画）の施策・活動項目を実施することで、令和10年度までに「事業活動収支差額比率6%以上の維持」「第2号基本金への組入額5億円を7.5億円に増額」の財政目標の達成を目指す。

(1) 収入の増加（令和10年度までに5.2億円の増加）

- ①学費の改定（大学院・学部・中高）
- ②外部資金の受入拡充
- ③施設設備の利用料金の改定
- ④その他収入の増加に繋がる施策の策定・実施

(2) 支出の削減（令和10年度までに5.6億円の減少）

- ①人件費支出の最適化
- ②予算規模の見直しによる経費の抑制

4. 管理運営

「私立学校法の一部を改正する法律（令和5年法律第21号）」施行に対応した学校法人東京電機大学寄附行為に基づいて、理事・評議員・常勤監事・非常勤監事の選任手続きを進め、目指すべき学校法人東京電機大学の将来像を見据えた学園運営体制を新たに構築する。

自然災害が発生した際の被害を最小限に食い止め、中核事業（教育・研究等）を継続させることを目的に、学校法人東京電機大学BCP（事業継続計画）を維持・改善する事業継続マネジメント（BCM）の一環として、令和7年度も見直し改版する。

働き方改革の推進の一環として、教職員の満足度向上とともに、職場に対する帰属意識

の向上や職員のモチベーションの向上に繋がる諸制度を創設する。また、法人システムの更新及び電子帳簿保存法の実施を契機として、在宅勤務（テレワーク）に必要なインフラ面の整備・活用を推進し、電子決裁、ペーパーレス化の実施を目指す。

出向により、スキルアップや人脈を広げることで、キャリア形成・能力開発及び業務改善や職場活性化を目指す。健康上の問題や家庭の事情などによって、職務の責任を全うできない教職員について、精神的な負担軽減を図りながら、意欲を持って仕事を続けられる「申出降格制度」を創設し、雇用の継続と退職者の抑制を図る。加えて、労働力の確保及び人材育成コスト削減のため、本法人を退職した職員等の復職制度（アルムナイ制度）を創設に向け、令和7年度は、引き続き導入企業等へのヒアリングを含めた調査、他私学や企業の導入状況等実態を把握する。

ウェブサイト、SNS、広報誌等での情報発信のほか、マスコミへのニュース発信の強化、取材・撮影依頼への積極的な対応により、特にテレビ・新聞・ウェブでの校名露出増加による知名度向上を目指す。加えて、現行のウェブサイトにおける課題を抽出し、計画変更した令和8年度実施予定のウェブサイトリニューアルの準備を進める。

各キャンパスの施設設備については、中長期の更新・改修計画に基づく施設設備の機能維持・向上を主眼に、安心・安全も考慮して整備する。年次計画として数年単位で進めている改修・更新事業について、改めて施設全般を耐用年数（5年単位）で状況掌握し、2～3年後を目途に長期更新計画を立案する。

経年劣化により更新が必要な情報インフラについて、更新期限や既存システムの状況等により優先度を考慮して事業計画施設・設備の改修・更新事業を立案し、改修・更新を行う。特に、学生ポータルサイトの更新、教室視聴覚設備の更新、図書館業務システムの更新を行う。また、新無線LANシステムが本稼働するため、運用状況の把握や検証を行い、高速で安定したネットワーク環境が利用できるようにする。

学生募集、学修成果の可視化による教育改善や内部質保証及び就職・進学率向上など学園の意思決定に有効なIRデータについて、集計・分析・可視化して必要部局間で情報共有し、利活用につなげる体制を検討し、整備する。

卒業生（校友会）との連携強化として、「校友会の諸課題に関する特別委員会」の「同窓会」と「校友会」の関係についての答申に基づくアクションプランで対応を進める。収益事業の出版局では、教科書の発行を主体としたロングテールの売上と経費の抑制により収益を確保するため、企画・実施期間の2年目として行動計画を実施する。

- (1) ガバナンス・組織力の強化
 - ①学園ガバナンスの更なる充実
 - ②リスクマネジメントの強化
- (2) 働き方改革の推進
 - ①ワークライフバランスの推進
 - ②多様な人事制度の構築
 - ③人事評価の実質化
- (3) 知名度の向上
 - ①知名度向上のための広報強化
 - ②戦略的広報のための体制構築

(4) 学園リソースの再構築

- ①キャンパスの特性を活かした再構築・整備
- ②環境負荷低減と持続可能な社会に配慮した整備・運用
- ③良好な教育・研究、学生・生徒活動環境の維持・整備

(5) その他学園に係る事項

- ①情報戦略/情報インフラに係る事項
- ②卒業生（校友会）との連携強化
- ③収益事業に係る事項

5. 推進のための点検評価

年度末に令和7年度事業計画及びTDU Vision2028の進捗結果について点検評価を行う。

このほか、令和5年度大学基準協会認証評価受審に伴う指摘事項等への対応を適切に推進する。

Ⅲ. 予 算

[学校会計]

1. 予算編成方針

令和7年度予算大枠では、令和6年度からスタートしたTDU Vision2028で策定した財政目標の一つである「事業活動収支差額比率6.0%以上」の達成に向けて、原則、事務部署経費はゼロシーリング予算とするものの、エネルギー価格の高騰や円安による物価上昇への対応の一つとして、予算の増額に係る事前（意向）調査を実施し予算規模の把握に努め、増額の必要性を判断した上で編成を行った。

その結果、令和7年度予算大枠では、前年度予算に比べ施設・設備の改修・更新事業費の増加と人件費が高騰するとともに、各キャンパスの警備・施設管理等の委託事業に係る経費が増加したことが影響し、事業活動収支差額比率が2.2%となった。

その後、予算編成を進めていく中で、収入面では、令和6年度にサポート募金として受贈した株式の配当金や金利の上昇に伴う受取利息の増加、内部推薦による大学院修士課程への進学者数が堅調に推移し、予算大枠より約0.8億円の増加を見込んだ。

他方、支出面では、在籍者数の増加予測に合わせ、学園研究費や授業関係予算の増加、受贈した株式の配当金を原資として実施する在学生の教育環境の支援・充実を図る新たな事業費を計上するとともに、減価償却の償却方法の変更に伴う減価償却額の見直しを行うため、予算大枠より約1.2億円の増加を見込んだ。

よって、令和7年度予算は、事業活動収支予算における事業活動収支差額が2.0%となり、資金収支予算における繰越支払資金の収支差額が、0.4億円の支出超過となる編成となった。

収入・支出の各予算科目を令和6年度予算の補正後と比較すると、収入では、手数料収入、寄付金収入、補助金収入、受取利息・配当金収入、前受金収入及びその他の収入で増加を見込み、学生生徒等納付金収入、付随事業・収益事業収入及び雑収入で減少を見込んだ。

他方、支出では、教育研究経費支出、管理経費支出及び資産運用支出で増加を見込み、人件費支出、施設関係支出、設備関係支出及びその他の支出で減少を見込んだ。

なお、令和7年度から施行する教員職種の改正に係る人件費（経過措置等）については、当初予算には反映せず予算を超過することが確定した段階において、予算規模により予備費若しくは補正予算にて対応する。

2. 予算の概要

上記1.の予算編成方針に基づき令和7年度予算の編成を進めた結果、資金収支予算は、実質資金収入が20,722,923千円（収入の部合計30,653,902千円－前年度繰越支払資金9,930,979千円）、実質資金支出が20,766,340千円（支出の部合計30,653,902千円－翌年度繰越支払資金9,887,562千円）となることから、翌年度の繰越支払資金（現金預金）の収入減少額が43,417千円となる。

また、事業活動収支予算は、基本金組入前当年度収支差額が389,112千円（事業活動収入19,224,947千円－事業活動支出18,835,835千円）、事業活動収支差額比率が2.0%となり、基本金組入（1,156,241千円）後の当年度収支差額は、767,129千円の支出超過となる。

令和7年度の資金収支及び事業活動収支における予算内容は、次のとおりである。

(1) 資金収支

資金収支計算書は、令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日）の資金の動きと学校法人の諸活動の全て（キャッシュフロー）を予算として明らかにしたものである。

[資金収支計算書]

収入の部

(単位:千円)

科 目	R7 予算	R6 予算(補正後)	差 異
学生生徒等納付金収入	14,868,738 (※1 15,088,568)	14,900,656 (※1 15,120,486)	△ 31,918 (※1 △ 31,918)
手数料収入	728,282	708,068	20,214
寄付金収入	157,000	150,000	7,000
補助金収入	2,201,404 (※1・2 1,550,346)	2,181,691 (※1・2 1,524,956)	19,713 (※1・2 25,390)
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	433,977	444,170	△ 10,193
受取利息・配当金収入	196,941	153,556	43,385
雑収入	638,110	662,138	△ 24,028
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,650,827	2,547,856	102,971
その他の収入	1,820,990	1,780,754	40,236
資金収入調整勘定	△ 2,973,346	△ 3,102,704	129,358
前年度繰越支払資金(ア)	9,930,979	11,407,607	△ 1,476,628
収入の部合計(イ)	30,653,902	31,833,792	△ 1,179,890

支出の部

科 目	R7 予算	R6 予算(補正後)	差 異
人件費支出	8,664,070	8,800,080	△ 136,010
教育研究経費支出	5,735,553 (※2 5,304,325)	5,480,372 (※2 5,043,467)	255,181 (※2 260,858)
管理経費支出	983,980	949,393	34,587
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	500	250	250
施設関係支出	163,000	255,000	△ 92,000
設備関係支出	946,271	973,627	△ 27,356
資産運用支出	4,210,302	3,964,817	245,485
その他の支出	284,918	310,880	△ 25,962
予備費	100,000	100,000	0
資金支出調整勘定	△ 322,254	△ 334,302	12,048
翌年度繰越支払資金(ウ)	9,887,562	11,333,675	△ 1,446,113
支出の部合計(エ)	30,653,902	31,833,792	△ 1,179,890

(参考)

収支差額((イ)-(ア))-((エ)-(ウ))	△ 43,417	△ 73,932	30,515
-------------------------	----------	----------	--------

※1 東京都の授業料軽減助成金を除いた金額(学生生徒等納付金収入の増加、補助金収入の減少)を括弧内に表示している。

※2 国の修学支援新制度を除いた金額(教育研究経費支出の減少、補助金収入の減少)を括弧内に表示している。

(2) 事業活動収支

事業活動収支計算書は、「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」と「臨時的活動」の各活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、「基本金組入額」を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡状態を明らかにすることを目的としている。

計算方法は、「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」と「臨時的活動」の収支を把握するとともに、全体の収支差額である「基本金組入前当年度収支差額」から「基本金組入額」を差し引いた残額を「当年度収支差額」として表している。

〔事業活動収支計算書〕

(単位:千円)

区分	科 目	R7 予算	R6 予算(補正後)	差 異
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	14,868,738 (※1 15,088,568)	14,900,656 (※1 15,120,486) △ 31,918 (※1 △ 31,918)
		手数料	728,282	708,068 20,214
		寄付金	127,000	719,940 △ 592,940
		経常費等補助金	2,169,361 (※1・2 1,518,303)	2,134,104 (※1・2 1,477,369) 35,257 (※1・2 40,934)
		付随事業収入	431,691	441,342 △ 9,651
		雑収入	638,110	662,138 △ 24,028
		教育活動収入計	18,963,182	19,566,248 △ 603,066
	支出の部	人件費	8,694,396	8,890,619 △ 196,223
		教育研究経費	8,738,316 (※2 8,307,088)	8,361,787 (※2 7,924,882) 376,529 (※2 382,206)
		管理経費	1,245,354	1,205,132 40,222
		徴収不能額等	0	0 0
		教育活動支出計	18,678,066	18,457,538 220,528
	教育活動収支差額		285,116	1,108,710 △ 823,594
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	196,941	153,556 43,385
		その他の教育活動外収入	2,286	2,828 △ 542
		教育活動外収入計	199,227	156,384 42,843
	支出の部	借入金等利息	0	0 0
		その他の教育活動外支出	0	0 0
		教育活動外支出計	0	0 0
	教育活動外収支差額		199,227	156,384 42,843
経常収支差額		484,343	1,265,094	△ 780,751
特別収支	収入の部	資産売却差額	495	0 495
		その他の特別収入	62,043	77,587 △ 15,544
		特別収入計	62,538	77,587 △ 15,049
	支出の部	資産処分差額	57,769	41,990 15,779
		その他の特別支出	0	0 0
		特別支出計	57,769	41,990 15,779
	特別収支差額		4,769	35,597 △ 30,828

[予備費]	100,000	100,000	0
基本金組入前当年度収支差額	389,112	1,200,691	△ 811,579
基本金組入額合計	△ 1,156,241	△ 1,874,810	718,569
当年度収支差額	△ 767,129	△ 674,119	△ 93,010
前年度繰越収支差額	△ 9,154,083	△ 6,952,037	△ 2,202,046
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 9,921,212	△ 7,626,156	△ 2,295,056

(参考)

事業活動収入計	19,224,947	19,800,219	△ 575,272
事業活動支出計	18,835,835	18,599,528	236,307

※1 東京都の授業料軽減助成金を除いた金額(学生生徒等納付金の増加、経常費等補助金の減少)を括弧内に表示している。

※2 国の修学支援新制度を除いた金額(教育研究経費の減少、経常費等補助金の減少)を括弧内に表示している。

(3) 基本金

令和7年度の基本金組入額として、1,156,241千円(内訳:当初取得予定資産1,109,771千円、当初除却見込資産△453,530千円、第2号基本金組入500,000千円)を予定する。

なお、基本金組入額の内訳及び令和8年3月末における基本金(概算)は、次のとおりである。

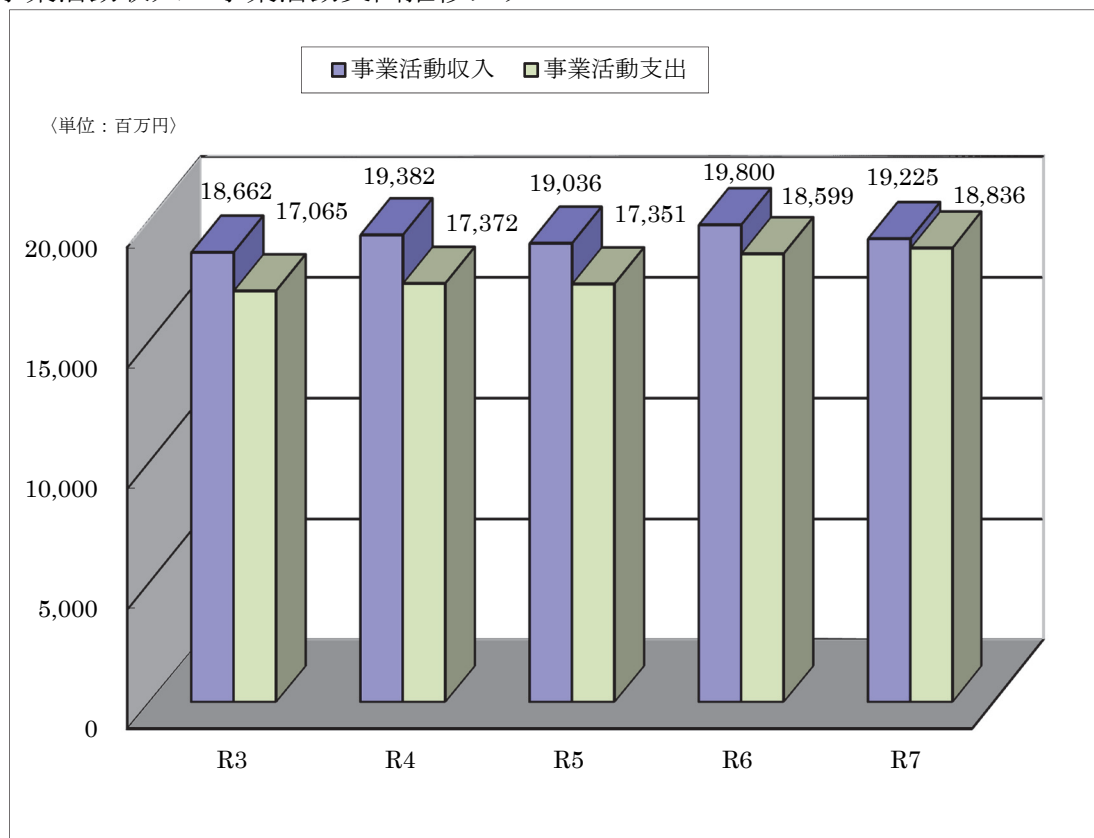
	基本金組入額	令和8年3月末(概算)
○ 基本金	1,156,241千円	161,389,611千円
(第1号基本金)	656,241千円	152,169,671千円)
(第2号基本金)	500,000千円	2,000,000千円)
(第3号基本金)	0千円	6,099,940千円)
(第4号基本金)	0千円	1,120,000千円)

3. 財務状況

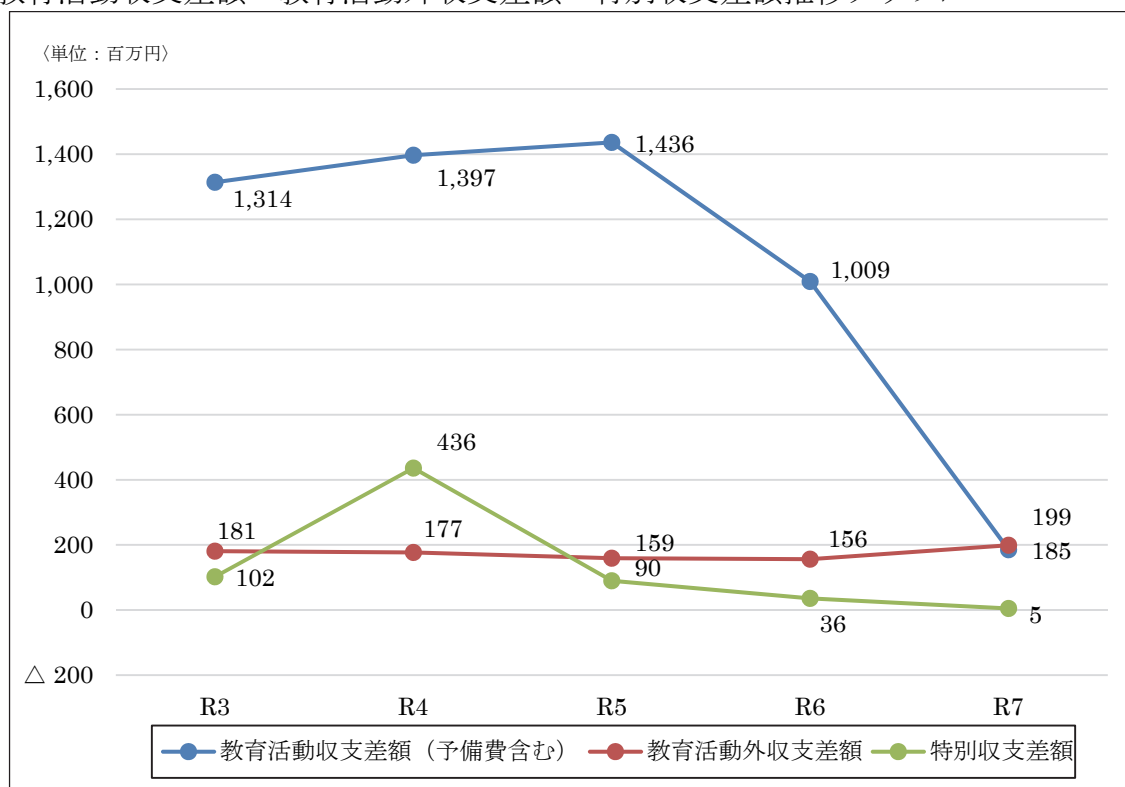
(1) 経年比較

以下の推移グラフ・表における令和5年度以前は決算額、令和6年度以降は予算額である。

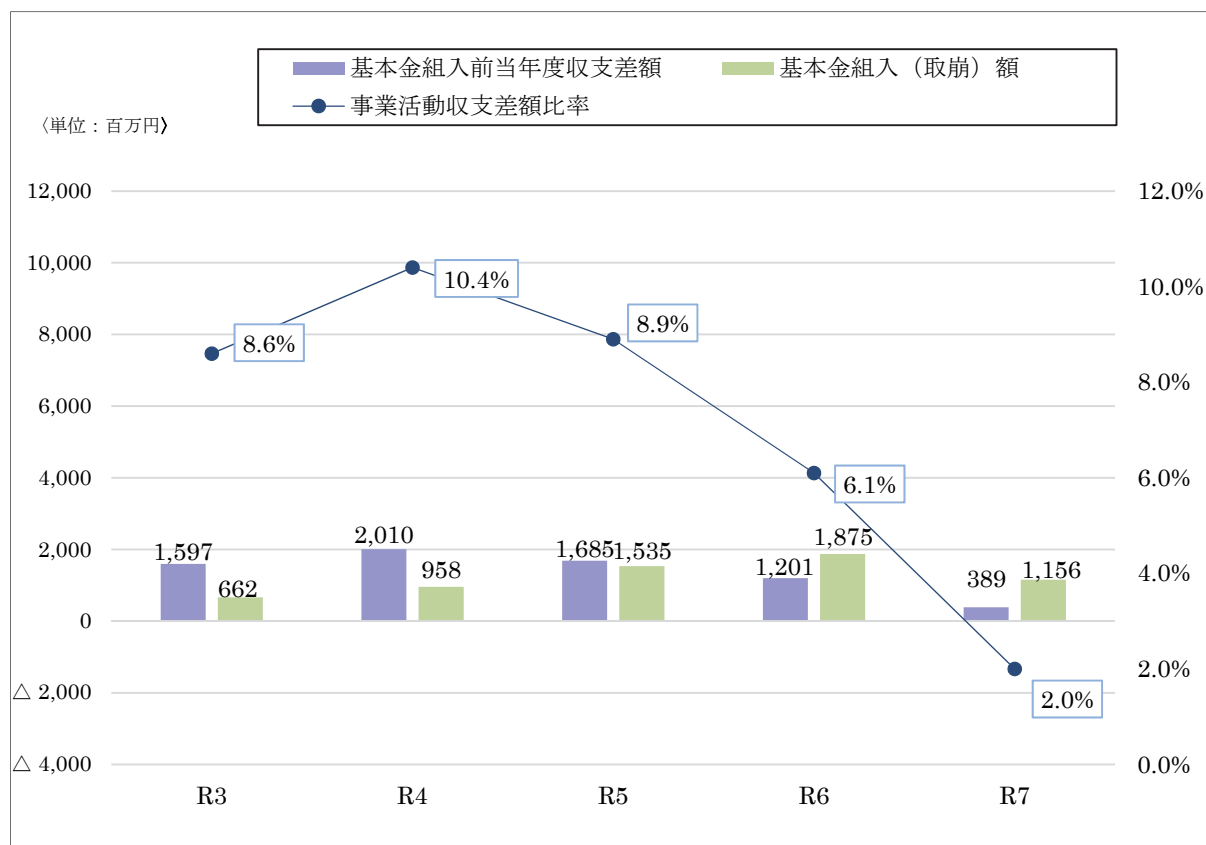
<事業活動収入・事業活動支出推移グラフ>



<教育活動収支差額・教育活動外収支差額・特別収支差額推移グラフ>



〈基本金組入前当年度収支差額・基本金組入額・事業活動収支差額比率推移グラフ〉



〈事業活動収入を100とした場合の各項目比率〉

科 目	R3	R4	R5	R6	R7
学生生徒等納付金	77.5%	74.8%	77.8%	75.3%	77.4%
手数料	3.9%	4.1%	4.0%	3.6%	3.8%
寄付金	0.8%	0.8%	0.8%	3.6%	0.7%
経常費等補助金	10.8%	10.5%	10.6%	10.8%	11.3%
付随事業収入	2.0%	1.9%	2.0%	2.2%	2.2%
雑収入	3.2%	3.6%	3.4%	3.3%	3.3%
受取利息・配当金	1.0%	0.9%	0.8%	0.8%	1.0%
その他の教育活動外収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
資産売却差額	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の特別収入	0.8%	0.5%	0.6%	0.4%	0.3%
人件費	45.6%	43.5%	44.7%	44.9%	45.2%
教育研究経費	40.1%	39.3%	40.3%	42.2%	45.5%
管理経費	5.4%	5.7%	6.0%	6.1%	6.5%
徴収不能額等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
借入金等利息	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の教育活動外支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
資産処分差額	0.3%	1.1%	0.1%	0.2%	0.3%
その他の特別支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
予備費	0.0%	0.0%	0.7%	0.5%	0.5%

〔収益事業会計（出版局）〕

4. 出版局予算

令和7年度の予算は、次の点を中心に編成した。

売上高については、卸売上を令和5年度決算の実績を踏まえ 20,000 千円減額した。新刊予定点数は約 10 点（令和5年度実績 17 点）を見込んだ。受託売上については、令和6年度の新規受注等の継続受注を見込んで 800 千円増額した。電子書籍売上については、令和5年度の決算を踏まえ 3,000 千円減額した。よって、売上高は前年度に比べ 22,150 千円減少した。

経費については、売上原価を最近数年間の売上原価率等から算出した結果、前年度に比べ 10,000 千円減額し、76,000 千円とした。また、販売費及び一般管理費については、前年度に比べ 652 千円減額した。

以 上